

事 務 連 絡  
平成30年5月21日

各 都道府県 障害保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課

改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係る介護給付費等単  
位数サービスコード表等の提示について

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係る介護給付費等単位数サービスコード表について、平成30年4月13日付事務連絡（「改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係る介護給付費等単位数サービスコード表等の提示について」）によりをお示したところですが、今般、「介護給付費等単位数サービスコード」及び「請求サービスコードと決定サービスコード対応表」について、別紙のとおり修正を致しましたので、ご参照の上、適切にシステム対応を頂けるようお願いいたします。

また、介護給付費等単位数サービスコード表等については、下記 URL に掲載しましたのでご確認ください。

なお、各都道府県におかれましては、本件について管内市町村へ周知方よろしく願います。

【掲載場所】

URL : <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000174644.html>

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 障害者福祉 > 障害者自立支援給付支払等システム関係資料 > 報酬算定構造・サービスコード表等 > 平成30年4月施行分

(7) 介護給付費等単位数サービスコード

(8) 請求サービスコードと決定サービスコード対応表

○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部  
企画課 給付管理係

TEL : 03-5253-1111 (内線 3009)

MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp

「介護給付費等単位数サービスコード」及び「請求サービスコードと決定サービスコード対応表」の主な修正箇所

凡例：◆サービス名称

○ 「介護給付費等単位数サービスコード」の主な修正箇所

◆児童発達支援

【修正内容】

・「614122 児発看護職員加配加算 1・23」の単位数を以下のように修正

【修正前】

266

【修正後】

286

○ 「請求サービスコードと決定サービスコード対応表」の主な修正箇所

◆療養介護

【修正内容】

・サービス内容「療養介護サービス費（Ⅳ）」について、以下のように修正

【修正前】

請求サービスコード「2 1 1 4 3 1、2 1 1 4 3 2」

「2 1 1 4 3 1、2 1 1 4 3 2」

【修正後】

請求サービスコード「2 1 1 4 3 1、2 1 1 4 3 2」

「2 1 1 4 4 1、2 1 1 4 4 2」